

令和7年度 おおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」取扱店申込書兼誓約書

※本年度は換金手数料、無料です。**年度ごとにお申込が必要となります。**

大川商工会議所 御中

令和 年 月 日

おおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」取扱店(事業者)取扱要綱を遵守し、下記のとおり申請いたします。

会社名又は 屋号・代表者名			
所在地	〒831- 大川市		
掲載用店舗名			
電話/FAX	TEL	/	FAX
取扱商品・サービス等			
該当する業種を 1つ選んで下さい *複数該当する場合は、 1つに絞って下さい。	1. 建設・建築・住宅設備 2. 飲食店 3. 食料品 4. 理容・美容・ネイル・エステ 5. 家電製品 6. コンビニエンスストア 7. 自動車・自転車 8. 時計・メガネ・貴金属 9. 旅行・タクシー 10. 遊戯施設・クリーニング・その他サービス 11. 家具・建具・什器 12. 宿泊施設 13. 衣料品 14. ドラッグストア 15. 機械・工具 16. 贈答品・記念品・雑貨 17. ガソリンスタンド 18. 仏壇仏具・宗教用品・節句物 19. スポーツ用品・楽器 20. 生花 21. 大型店		

**誓約書**

当事業所は、上記取扱事業所として申請するにあたり、上記記載内容及び下記について、相違ないことを誓約いたします。

当事業所は、反社会的勢力ではありません。又、取扱事業所取扱要綱を厳守履行致します。万一、不正行為等を行った場合は、一切のおおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」の換金中止、及びプレミアム相当額の返還請求並びに、おおかわプレミアム商品券発行事業運営委員会で審議し決定した処置について実行されましても一切の異議は申し述べません。

**《申請者署名捺印》**

所在地

事業所名

代表者名

印

電話番号

**※大川商工会議所確認記入欄**

備品( / )	会員番号	受付番号	登録日
<input type="checkbox"/> 柄旗 <input type="checkbox"/> ポール <input type="checkbox"/> ポスター <input type="checkbox"/> 注意文書	受渡者 NO.	第 号	令和 年 月 日

# 令和7年度 おおかわプレミアム商品券 「おおかわるる券」取扱店を募集します!!

大川商工会議所では、福岡県・大川市と連携して市内消費の喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、おおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」の発行をいたします。

下記のとおり取扱店を募集いたしますので、多くの会員事業所の皆様より登録をお待ち申し上げます。

※デジタル地域商品券「おおかわるるペイ」の登録を希望される場合は、別途申込書が必要となります。

## 【商品券発行概要】

商品券発行総額	2億8,800万円 (販売額 2億4,000万円 プレミアム率 20%含む) 1セット10,000円で、1,000円券が12枚入っています。
商品券有効期限	令和7年8月5日(火)～令和8年1月31日(土) 6ヶ月間限定
内訳	大型店では使用できない 中小取扱店(限定)商品券が 8枚 大型店でも使用できる 大型店併用(全店用)商品券が 4枚
購入制限	一世帯当たり 20万円まで購入できます。(市外居住者も購入可能)

## 【取扱店になるにあたって】

取扱店	大川市の商工業者で、大川商工会議所会員事業所であり取扱店登録をした事業所 ※中小取扱店、大型店の区別は ⇒ 売場面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の事業所が大型店となる
取扱店登録料	無料
登録申込期間 (周知広報)	※登録申込については、随時受付を行っております。周知広報につきましては、 大川商工会議所のホームページ 取扱店一覧表にて記載案内いたします。
商品券換金期限	<b>※最終換金期限:令和8年2月6日(金)まで (最終換金日以降は換金できません)</b> 令和7年8月20日(水)～ <b>令和8年2月6日(金)</b> の期間で毎週水曜日 <u>12時から13時迄を除く</u> 9時から16時の時間帯に 大川商工会議所にて換金 いたします。(祝祭日の場合は翌営業日) ※但し、令和8年1月29日(木)～令和8年2月6日(金)の期間については、毎日(平日のみ)換金いたします。【9時～16時(12時～13時除く)】
換金手数料	<b>無料</b>
プレミアム商品券が利用できない商品等	①換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等) ②たばこ等法律で小売価格以外による販売が禁止されているもの ③株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品 ④国、地方公共団体への支払、公共料金支払(ガス・水道・電気等)、税金の納付等 ⑤業者用の仕入、手形、買掛金決済等 ⑥新たな消費喚起と認めにくい商品・サービス(車検の法定費用、ギャンブル性の高い サービス、保険診療の対象となる医療サービス、葬儀費用等) ⑦その他、取扱店が特に指定するもの
つり銭	商品券利用において、つり銭は支払わないものとします。

■取扱店のご登録は、裏面のおおかわプレミアム商品券「おおかわるる券」取扱店申込書兼誓約書にご記入の上、大川商工会議所へ申込書をご提出下さい。  
(年度ごとにお申込が必要となります。)

《ご不明な点は、大川商工会議所経営支援課まで TEL 86-2171》